

一般社団法人
建築物石綿含有建材調査者協会 (ASA)

入会のご案内

建築物石綿含有建材調査者には、事前調査で石綿含有建材を的確に見つけ出し、建物を利用する人々や、解体・改修作業に従事する労働者と周辺住民の健康を守るという重要な社会的役割があり、法改正により、調査者の役割は拡大し、責任も重くなりました。

しかし、事前調査を適正に実施するためには、講習で得られた知識だけでは不十分なことに皆様もお気づきのことと思います。

ASAは、建築物石綿含有建材調査者を会員とする協会として、会員の皆様へ建材ツアーや現地調査実習、試料採取実習などの継続的な教育・研修の提供、情報提供を実施しております。この機会に是非ASAにご入会ください。



ASAの教育・研修

ASAは、熟練のインストラクターにより、実務に役立つ教育を継続して提供します。

1 新人調査者研修

新人調査者向けとして調査者倫理、調査に必要な基礎的な知識と技能を習得して頂く研修をeラーニングで実施しています。

▶ 2021年の内容

- ① ASAの活動紹介
- ② 調査者の倫理
- ③ 石綿含有建材について
- ④ 保護具の使用方法和試料採取

※各1時間程度の動画講習



2 スキルアップセミナー

会員向けの専門的な座学講習です。建築、分析、法規、建材、リスク等の専門家による一段深い内容を分かりやすく説明し、レベルアップを目指します。

▶ 2021年の内容

- ① 一戸建て建築物の石綿調査
- ② 環境省・厚労省合同マニュアルの解説
- ③ 建材の種類と分析方法の選定
- ④ 建材の識別方法の提案

※会場とオンラインでの参加が可能



多くの実建材サンプルを展示。レア建材もあります。
(見て、手に持つことができます。)

3 更新講習

会員資格を継続するための座学講習です。ASAの活動報告や調査者が知っておかなければならない法改正や新しい技術等を中心とした講習を、eラーニングで開催しています。

▶ 2021年の内容

- ① 石綿関連法規の改正
- ② レベル3建材の除去計画
- ③ 完了検査の提案

※各1時間程度の動画講習で、最後に簡単な習熟度試験があります。



座学の講習だけでなく実務での課題や問題に関する意見交換会も行います。

4 実地研修

実際の建物を使用した実技講習です。設計図書の読み方から建材ツアー、現地調査の方法等について少人数で学び、スキルアップを目指します。事務所ビル、木造建築物での事前調査の流れに沿って調査者の実務を学ぶことができます。

- ① 書面調査
- ② 現地調査
- ③ 試料採取
- ④ 報告書作成から発注者への説明
- ⑤ 行政への報告、掲示、備え付け、記録

実績

- ・ 島根県内の廃業したホテル
- ・ 名古屋市の公共研究施設
- ・ 札幌市の公共施設
- ・ 埼玉県の公共施設
- ・ 広島市の公共施設
- ・ 寝屋川市の公共施設
- ・ 江東区のオフィスビル



実際の建物でインストラクターから構造・施工方法を交えての調査や採取の具体的な方法を説明します。見落としやミスジャッジをしないポイントを解説。



建材を採取して層の確認方法を解説。

情報提供

アスベストに関する法改正、通達等の行政の動向をいち早くお知らせします。また、石綿関連の報道を収集し、知っていただきたい情報を適宜お届けします。

1 Eマガジン

省庁からのお知らせ、協会の研修の告知などの会員の皆様に必要な最新の情報を随時発信しています。

ASA会員の皆さま

新しいIASA e-マガジンをお送りいたします。
No.014はアスベスト関連の国・自治体の動きです。
みなさまのご意見、ご感想、アイデア等ございましたら、emagazine@asa-japan.org へご連絡ください。

今回は3月～4月上旬の情報をお送りします。

【厚生労働省・環境省】
①令和3年3月に石綿障害予防規則及び大気汚染防止法の改正内容をふまえて厚生労働省労働基準局安全衛生部課より「建築物等の躯体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散防止対策マニュアル（第3版）」が公開され、今回の改訂で「石綿含有建材が廃棄物となったもの」は石綿含有廃棄物（石綿含有成形物が廃棄物となるものである旨が注記）に区分され、廃棄物の取り扱いについての注意点が記載されています。マニュアルURL: https://www.env.go.jp/air/asbestos/roost_71.html

【環境省】
②令和3年3月に環境省環境再生・資源循環局より「石綿含有廃棄物処理マニュアル（第3版）」が公開され、今回の改訂で「石綿含有建材が廃棄物となったもの」は石綿含有廃棄物（石綿含有成形物が廃棄物となるものである旨が注記）に区分され、廃棄物の取り扱いについての注意点が記載されています。マニュアルURL: https://www.env.go.jp/air/asbestos/roost_71.html

③令和2年6月5日に公布された大気汚染防止法の一部を改正する法律が令和3年4月1日から施行されました。これは令和4年4月1日、事業計画における調査等の適用に係る規定については、令和5年10月1日から内容について改めてご確認ください。
参考URL: https://www.env.go.jp/air/asbestos/roost_71.html
※大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行等について

【厚生労働省】
④令和2年7月に改正省令及び改正石綿規則に基づく告示が公布された「石綿障害予防規則等の一部を改正する省令」が令和2年10月1日、令和4年4月1日又は令和5年10月1日に施行内容について改めてご確認ください。
参考URL: <https://www.mhlw.go.jp/content/000656249.pdf>
※石綿障害予防規則等の一部を改正する省令等の施行について（令和2年8月4日 基発0804第4号）

◎マニュアル等の改訂情報
①環境省
2021年10月19日に令和3年度石綿飛散防止技術調査・検討等業務「総合評価値算出方式」の入れが公示されました。作で、「アスベストモニタリングマニュアル」及び「建築物等の躯体等工事における石綿飛散防止対策に

2 ニュースレター

基本的に毎月発行しています。国内外の石綿に関連する報道や情報、会員からの質問とその回答、賛助会委員の紹介などについてお知らせしています。

一般社団法人 建築物石綿含有建材調査者協会 ASA
Vol. 2020, No.8
2020年12月28日発行

1. お知らせ

(1) 正会員の会員資格更新について

先般メールでご案内いたしました会員資格の更新につきまして、内容がわかりにくく、誤解された方が多かったため、改めて整理し、ご案内いたします。

今年度は、新型コロナウイルスの流行の影響から、更新講習が実施できず、またスキルアップセミナーも十分な回数の開催ができませんでした。そのため、今年度に限り、講習受講がなくても会員を更新することとしました。

来年度からは e-learning による更新講習を実施する予定です。詳細が決まりましたら、ニュースレター・ホームページでご案内いたします。

(2) 第8回スキルアップセミナー（ウェビナー）の開催について

ASAは1月20日にZoom Webinarを利用したオンラインでのスキルアップセミナーを開催いたします。

今般改正された法改正において調査者が指定されている業務内容も含めた最新版、また石綿除去計画の基礎及び留意点等、実務者にとって有益な内容となっております。

今年度最後の講習です。ぜひ受講していただきたい内容です。

▶ 会員のメリット ◀

ASAは国の委員会に専門家団体として参加し、また多くの自治体のアスベスト対策会議にも参加し、災害時協定の締結も増えてきており、**信頼される団体**となってきました。ASAの会員は**ホームページに掲載**され、都道府県別に対応可能な**会員検索**ができます。ASAの会員は技能向上・信頼性向上のための**スキルアップ講習等**が受けられます。またASAには相談窓口があり、**実務熟練者や学識者からのアドバイス**を受けることができます。会員の皆様にはASAの会員であることが**信頼性のある調査者である証**となるような団体を目指します。

1 教育・研修の開催案内

ASAの研修を随時ご案内します。ASAの研修は非会員でも受けられますが、会員の皆様には20～30% OFFの会員価格で提供しています。

2-3 ページ参照

2 ホームページでの会員と所属会社を紹介

ASAのホームページでは、会員一覧だけでなく、調査に対応できる会社、除去に対応できる会社が検索できるようになっています。会員になることでビジネスチャンスにつながります。

入会は

ホームページをチェック!



3 熟練者からのアドバイス



調査の実務では、判断が困難な建材や除去工事等に関連して回答を求められることも少なくありません。ASAには経験豊富な調査者がたくさんいます。会員はベテランの調査者から困ったときのアドバイスを受けることができます。

4 会員間の交流と情報交換

ASAでは更新講習後や総会後に情報交換を兼ねて懇親会等を開催します。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施しないことがあります。) 多くの人材と知己をもつことにより、この分野で多くの情報を得ることがができます。



5 会員としての信頼

調査・分析業務で最も重要なことは信頼性を得ることです。そのためASAは会員資格更新のための更新講習を行っています。国も資格取得後の定期講習の受講が重要であることを認識しています。ASAの会員になることによって一定の信頼を得ることができます。

一般社団法人

建築物石綿含有建材調査者協会

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町二丁目13番1号 田辺ビル4階

TEL: 03-6272-8745 FAX: 03-6272-8746

email: info@asa-japan.or.jp

<http://asa-japan.or.jp>